

マイナ保険証をご利用ください

12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります



問政策課 ☎内線206

12月2日以降は保険証の新規発行は行いません。国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している場合は、12月1日時点でお手元にある保険証は有効期限まで使用できますので、有効期限が切れるまでは破棄せず保管してください。マイナ保険証をお持ちでない方は、従来の保険証に代わる「資格証明書」を送付予定です。



マイナ保険証を使うメリット

より良い医療を受けることができる

- ・特定健診や診療の情報を医師と共有ができ、重複検査のリスクが少なくなります。
- ・薬の情報が医師・薬剤師と共有ができ、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクが減少します。

手続きなしで高額医療費の限度額を超える支払いを免除

- ・マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度に基づく限度額を超える医療費の建て替え払いは不要になります。

医療費控除の申請が簡単にできる

マイナポータルから特定健診情報・薬剤情報・医療費情報などを確認できます。医療費の自動入力マイナポータルを通じて行われるため、確定申告の医療費控除の計算が簡単にできます。



利用には申込みが必要です

STEP 1

マイナンバーカードを申請・作成する



STEP 2

マイナンバーカードの保険証利用の申込みを行う

○登録方法

- ・マイナポータル（パソコン・スマートフォン）から行う
- ・セブン銀行ATMから行う
- ・医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから行う

町ではSTEP 2の登録支援窓口を開設しています

▶とき 月曜日～金曜日（祝日を除く）

8時30分～正午、13時～17時15分

▶ところ 役場本庁舎1階特設窓口

▶持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号（電子証明）



マイナンバーカードって安全なの？

マイナンバーカードには、プライバシー性の高い個人情報は記録されないほか、偽造防止などにも対応した万全なセキュリティ対策が施されています。

- ①紛失・盗難の場合は、サポートサイトにて24時間365日受付！
- ②暗証番号を一定回数間違えると、マイナンバーカードの電子証明書の機能がロックされます。
- ③不正に情報を読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組みです。
- ④行政職員が業務でマイナンバーを利用する場合、第三者機関の「個人情報保護委員会」監視・監督のもと、その手続きに必要な情報に限りアクセスし使用するため、担当業務外での使用はできません。